

わずか月100円の引下げ もっと下げられる国保料の均等割

市議会2月定例会に国民健康保険料を引き下げる議案が提案されましたが、その内容を見てビックリ！国保加入者1人にかかる「均等割」額（40才以上の場合）を、年55,800円から54,600円に、差し引き1,200円下げるというものでした。わずか月100円にしかならない、これを「引下げ」と言うのでしょうか？共産党市議団として反対はしませんでした。私は本会議討論の中で「これは『誤差』のようなもの、やるのなら『下がった』と実感できる引下げを」と求めました。

13億円の基金を使えば、子どもの均等割なくせる

国保料の高い一番の要因は、他の保険制度にない均等割＝頭割りで、家族が多いほど高くなり、赤ちゃんが生まれると保険料がポンと4万円も増える仕組みです。全国の自治体から「均等割」をなくすよう要望が出され、さすがに厚生労働省も来年度から、就学前の子どもの均等割を半額に下げると言わざるを得なくなりました。

鈴鹿市の国保会計には、いま13億円余の「支払基金」があります。これは5年前に17%と大幅に保険料引上げを行なって以来、毎年の決算黒字が積み上がって出来たものです。この基金を使えば保険料を1世帯1万円ほど引下げても十分やっています。

また、収入のない子どもへの均等割をなくすには、年6850万円が必要ですが、これも十分可能です。

市答弁では、「基金は何かあった時のため」に積み立てておくのだと言いますが、コロナ禍で1年以上も市民の暮らしが苦しくなっている「今がその時」ではないでしょうか。わずか月100円を「引下げた」などと、ノンキなことを言っている場合ではありません。

核兵器禁止条約の発効は重要な一歩

末松市長が「非核平和宣言」都市としての見解

3月4日の本会議一般質問で私は、国連で採択され、1月22日に発効した「核兵器禁止条約」について、末松市長の見解を尋ねました。この条約は、2017年に国連で122カ国・地域の賛成で採択されました。そして各国で批准がすすみ、現在54カ国になっています。

鈴鹿市は1985年7月に「非核平和都市宣言」を行ない、市庁舎前にそのことをアピールする看板も掲げられています。非核平和宣言を行なった自治体は1653と、圧倒的多数になっています。私は末松市長に、非核平和宣言の自治体の長として、条約に賛同する態度表明を求めました。

末松市長は、「本市の非核平和都市宣言にもあるように、世界の恒久平和は人類共通の願いです。この度の核兵器禁止条約の発効は、核兵器のない世界を実現するための大きな意義のあることであり、非核平和宣言自治体としても、核兵器の廃絶に向けての重要な一歩となったと考えています。」と答えました。

条約の内容をイベントや広報で市民に周知する

私は、日本政府がこの条約に「署名も批准もしない」態度をとっている中でも、広島・長崎を先頭に全国の自治体が非核平和の取り組みを進めていくことが大事だと述べ、鈴鹿市でも市民に向けての様々な行事や広報などで条約の内容や意義を紹介し、理解を深める取り組みを行なうことを求めました。

市として毎年行っている「平和への祈り展」などのイベントの中で、条約の内容や意義について啓発を行なっていきたい、との答弁がありました。

「軍都」として出発し戦後76年、平和産業の町として発展してきた歴史をもつ鈴鹿市です。二度と戦争や戦争につながる動きを許さず、憲法9条を大切に続けることを、心から願います。



市役所庁舎前の啓発看板

紙おむつ支給、入院・入所後も続けて

在宅で介護する家族の負担をへらすために、鈴鹿市では要介護3以上・非課税の方に紙おむつを支給しています。しかし本人が入院した場合、また高齢者施設に入所した場合はストップとなり、家族がおむつ代を負担します。（特養ホーム・老健施設では介護保険の対象となるが、その他はおむつ代負担となる）

私は本会議一般質問で、入院・入所になっても紙おむつ支給または助成を行なうことを求めました。以前は在宅から施設での介護になれば、家族の負担は楽になりました。しかし2005年の介護保険改悪によって、施設入所者の居住費・食費（いわゆるホテルコスト）が介護保険から外され、本人と家族の経済的負担が格段に重くなりました。このように介護医療をめぐる情勢が大きく変わり、「在宅に限る」支援は実情に合わなくなっています。私は、せめて月5千円～1万円のおむつ代助成を検討するよう求めました。

増える就学援助対象の児童・生徒

新年度予算・教育費の中に「就学援助費」があります。経済的に困窮している世帯の児童・生徒に、学用品費・給食費・修学旅行費などを助成する事業で、「要保護」（生活保護利用者）、「準要保護」（生保基準所得の1.5倍程度）世帯が対象です。

対象世帯が年々ふえてきて、新年度では小学生1810人、中学生835人の予定です。この人数は全児童・生徒の約17%、つまり「35人クラスに6人いる」という割合になります。2021年度予算額は、2億円弱です。

これほど利用者が増えていることは、教育委員会が積極的に利用をすすめていることでもあります。今の市民の暮らしの大変さが反映しているのだと思います。

しかし一方で、鈴鹿市の生活保護率（利用者÷人口）は0.53%と低く、県平均0.88%、津市1.07%、四日市市1.25%と比べても半分ほどに留まっています。この保護率の低さと、この就学援助の多さを見ると、もしかして本来生活保護が受けられるような世帯が、やっと就学援助だけは受けているのでは？鈴鹿市は生活保護が受けにくいのでは？と考えてしまいます。

また、いま学校給食費を無料にしようとの動きが進んでいますが、見方を変えればすでに、鈴鹿市は17%の児童生徒の給食無料化が出来ています。この無料化ラインを引き上げていくことが必要だと思います。

ずいそう



議会と議員の役割は何か？

市議会2月定例会の最終日、提案された議案についての討論と採決が行われました。私は日本共産党市議団を代表して、2021年度一般会計予算に反対、その他の24議案には賛成との態度を表明し、持ち時間20分の中で、その理由などを述べました。

個人番号（マイナンバー）制度は、市民のあらゆる個人情報本人の知らない所で集積され利用されていく危険性などの問題点があり、急ピッチでマイナンバーカードを全国民に持たせようと、政府が自治体に押し付けることに反対。 クリーンセンターの改築にPFI手法を入れようとするにも反対。 賛成ではあるが国保料の引下げは「下がった」と市民が実感できる金額にすべき。 学校トイレの洋式化推進を評価し、校舎や体育館などの建て替え・修繕を前倒しで進められたい。 生活保護行政は市民に寄り添った対応をされたい、など何点かを意見として述べました。

議案への賛否は、議会のチェック機能の発揮

私より後に討論に立った公明党の議員が、全議案に賛成と表明した上で、「当初予算に反対するのは、鈴鹿市の1年間の市民のための事業すべてを否定するものだ」との趣旨の発言。これには驚きました。予算案は、市民にとって良いことも良くないことも入っていますが、1本の議案なので、態度としては「賛成」か「反対」か、どちらかしかありません。「もし予算が否決されたら、市の仕事がストップする」としたら、議員はみんな賛成しなければなりません。これでは議会の「チェック機能」が果たされなくなります。

ずっと以前の衣斐市長の時代に、当初予算が否決されかけたことがありました。その時、市長側は予算案から反対される部分を外して別議案にしたのです。そして議会は本体の予算案を可決、別議案を否決しました。反対する議員が多いと見たら、市長は議案を引っ込めたり、出し直したりします。

次の加藤市長の時代には、四日市との大合併の議案を撤回しなかったため、議会は反対多数で否決しました。そして加藤市長は引退表明し、鈴鹿市は今も存続しています。これが議会の「チェック機能」だと私は思っています。「何でも賛成」するような議会になっては、市民が不幸になると思います。